

## バイク・軽自動車などの廃車や名義変更は3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の登録所有者に課税されます。廃車、譲渡などにより、すでに車両を所有していない場合でも、手続きをしない限り軽自動車税(種別割)は引き続き課税されます。4月2日以降に各届出先で手続きをしても、月割課税制度ではないため、その年度分の税金が課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

なお、3月は窓口が大変混雑しますので、日にちに余裕を持って手続きをしてください。

### ●手続きが必要となる場合

- ①車両を譲渡した ②現在未使用で放置しており、廃車・譲渡の目処が立っている場合  
③盗難被害に遭った ④所有者が死亡した など

### ●届出先

車 種	届 出 先
原動機付自転車 (排気量125cc以下)	税務課 養老町高田798番地 ☎32-1103
小型特殊自動車 (農耕作業用トラクター、フォークリフトなど)	
軽二輪 (排気量125ccを超え250cc以下のもの)	中部運輸局 岐阜陸運支局 岐阜市日置江2648番地の1 ☎050-5540-2053
二輪小型自動車 (排気量が250ccを超えるもの)	
軽自動車 (排気量が50ccを超える三輪・四輪車)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 羽島市福寿町千代田三丁目83番地 ☎050-3816-1775

※届出に必要なものについては各届出先にお問い合わせください。

問 税務課 ☎32-1103

## シャトルカートを競売します

平成29年に導入したシャトルカートを競売します。競売の参加を希望される人は次により申し込みください。なお、詳細については産業観光課までお問い合わせください。

車 両 ヤマハG31EPs 2台  
型式：JB9  
駆動方式：DCモーター  
※公道は走行できません

申 込 期 間 2月19日(月)まで  
(8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く)

下 見 会 2月14日(水)9時～16時  
※下見会への参加希望者は事前に産業観光課まで連絡ください

入札予定日 2月26日(月)10時

入 札 場 所 町役場3階第2会議室



問 甲 産業観光課 ☎32-1108

## 認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

2月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

開催日時および事業者

2月16日(金) 14時～16時 船戸クリニック(船附) ☎36-0070

問 健康福祉課 ☎32-1105